

公立小・中学校屋内運動場におけるエアコン整備促進に関する意見書

近年、地球温暖化の影響や都市化の進行等により、東京都をはじめとする首都圏では夏季の暑さが厳しさを増しています。

こうした中、区内小・中学校においては、平成19年度に普通教室・特別教室へのエアコン整備を完了し、児童・生徒の学習環境の向上に努めています。

しかしながら、屋内運動場については、扇風機等での対応となっており、全校集会や部活動などの使用に際し熱中症等が懸念されています。また、今年7月の九州豪雨では、避難場所となった屋内運動場の暑さ対策が大きな課題となりました。

このため、児童・生徒の学習環境の向上と避難所の機能向上に向けて、エアコンの整備が重要です。

現在、屋内運動場のエアコン整備については、学校施設環境改善交付金の中に、費用の一部を補助する制度がありますが、予算規模の関係で、耐震化が優先され、空調工事は全国的にも未採択が多い状況です。

よって、墨田区議会は、政府に対し、公立小・中学校屋内運動場へのエアコン整備を促進するため、学校施設環境改善交付金の予算額を増額するとともに、積算単価を見直し、補助割合を大幅に引き上げるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成29年12月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣
財 務 大 臣
総 務 大 臣
文部科学大臣
国土交通大臣

あて